

小児医療の充実に向けた今後の方策（案）

項目	従前の取り組みと課題	今年度の取り組み及び今後の課題・方向性
1 普及啓発・相談	<p>【取り組み】 東京都こども医療ガイド 小児救急普及啓発(区市町村包括事業) 母と子の健康相談室(小児救急電話相談: #8000事業) 救急相談センター(#7119) 患者・家族対話推進懇談会等事業</p> <p>【課題】 相談事業やインターネットガイド等について、広く周知されていない可能性がある。 小児初期救急の普及・啓発について、区市町村によって取り組みに差がある。</p>	<p>【今年度の取り組み】 小児医療普及啓発事業 都民向け「小児医療講演会」の開催</p> <p>【今後の課題・方向性】 各地域における周知方法の検討や認知度の向上 実効的な普及啓発方法の検討 など</p>
2 小児初期医療	<p>【取り組み】 小児初期救急平日夜間診療事業 小児初期救急施設整備費等補助</p> <p>【課題】 区市町村ごとに医療資源が異なることから、区市町村事業としての取り組みが進んでいない場合がある。 地域において小児初期救急医療に携わることのできる開業医等が限られており、地域によっては小児初期救急事業に参画している一部の医師への負担感が大きい。</p>	<p>【今年度の取り組み】 地域小児医療ネットワークモデル事業 地域における初期と二次の医療連携の推進を図るためのモデル事業を実施</p> <p>【今後の課題・方向性】 小児初期救急平日夜間診療事業の未実施地域とのヒアリングの実施 初期と二次の医療連携を一層推進するための施策の検討(ブロック会議) 二次医療機関の活用も含めた拡充策(病院内での初期救急の実施)の検討 など</p>
3 小児二次医療	<p>【取り組み】 休日・全夜間診療事業(小児科・重症対応・専任看護師配置) 休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助(小児)</p> <p>【課題】 多摩地域などの病院では小児科医師の確保が非常に困難であり、休日・全夜間診療実施に至らない場合がある。 病院独自の取り組みのみでは、実施施設拡大は困難であることから、行政の支援も必要である。</p>	<p>【今年度の取り組み】 休日・全夜間診療参画等支援事業 小児二次救急医療機関への参画を支援するため、医師確保に係る経費等を支援 小児救急医師確保緊急事業 大学医局に小児医療の調査研究講座を開設し、地域の医療機関への勤務を通じて調査・研究を行う 医師を派遣</p> <p>【今後の課題・方向性】 小児二次医療を担う地域中核病院小児科医確保策の推進 など</p>
4 小児三次医療	<p>【取り組み】 救命救急センター運営費補助</p> <p>【課題】 救命救急センターでも継続的な対応が困難な小児重篤患者への対策が十分でない。 集中治療・専門医療を実施する医療機関を活用した仕組みの検討が必要である。</p>	<p>【今年度の取り組み】 こども救命センターの創設 小児重症症例等により、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児重篤患者の受入要請があった場合に、患者を受入れるこども救命センターを指定し、迅速かつ適切に救命治療を受けられる体制を確保する。</p> <p>【今後の課題・方向性】 こども救命センターにおける小児重篤患者の対応実態等の把握及び事後検証 救命救急センター及び二次医療機関との連携推進策の検討 など</p>
5 人材確保・養成	<p>【取り組み】 地域における小児医療研修 救急専門医等養成事業(小児救急) 東京シニアレジデント育成事業 地域医療支援ドクター事業 医師奨学金(特別・一般貸与) 医師勤務環境改善事業</p> <p>【課題】 地域において小児初期救急医療に携わることのできる開業医等が限られており、二次医療機関等への負担感が大きい。 小児医療資源の少ない地域の中核病院における小児科医師の確保・定着対策をより進めていく必要がある。</p>	<p>【今年度の取り組み】 休日・全夜間診療参画等支援事業 小児二次救急医療機関への参画を支援するため、医師確保に係る経費等を支援 小児救急医師確保緊急事業 大学医局に小児医療の調査研究講座を開設し、地域の医療機関への勤務を通じて調査・研究を行う 医師を派遣 救急専門医等養成事業(小児救急) 規模拡大</p> <p>【今後の課題・方向性】 東京都の取り組みの推進・検証 など</p>